



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 3

本協会において実施したインターネット取引における 不正アクセス等への対応等について

2025年5月20日
日本証券業協会

2025年1月頃より、実在する証券会社のウェブサイトを装った偽のウェブサイト(フィッシングサイト)等で窃取した顧客情報(ログインIDやパスワード等)を利用した不正アクセス・不正取引(第三者による取引)によるインターネット取引サービスでの被害が発生

上記を受けて、2025年3月末頃より、本件に関する報道がなされる。

以下、本協会の対応

日時	対応の概要
3月27日 4月 2日	・ 会員に対して、自社における必要なセキュリティ対策の実施及び、顧客に対してセキュリティ対策を促すよう注意喚起・不正な取引の監視を行うことについて、注意喚起を行った。
4月11日 4月14日	・ インターネット取引における検討ワーキング・グループ及びインターネット証券評議会を開催し、「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」について、本件を含む見直しを行うことを決定した。

- 2025年4月18日、金融庁より被害状況(不正取引件数・売却・買付金額等)について公表
- 2025年4月22日、加藤金融担当大臣より、本件に関する発言あり(被害状況のみでなく、補償についても言及)

【加藤金融担当大臣発言抜粋】

証券口座のインターネット取引サービスに関し、不正アクセス・不正取引による被害が急増していることを受け、金融庁のウェブサイトにおいて、4月18日に改めて注意喚起を行ったところであります。

金融サービスに対する信頼の維持は、金融取引の前提となるものであり、金融庁としては、投資家の皆様が安心して株式等の取引を行うことができるよう、引き続き、業界団体や各証券会社とも緊密に連携し、不正アクセス・不正取引の被害防止に取り組んでまいります。

また顧客への補償についてであります。各社に対して顧客の不安を解消するべく問合せや相談に真摯に対応し、被害の回復に向けて誠実な対応をとるよう指示したところであります。

各証券会社における検討に加えて、日本証券業協会においても、各証券会社とともに、補償の在り方について検討していると承知をしております。金融庁としては、各証券会社及び業界において顧客の立場に立った適切な対応が行われるか、その検討状況を引き続きフォローしていきたいと考えております。

日時	対応の概要
4月25日	緊急対応措置として、インターネット取引におけるログイン時の多要素認証の設定必須化を決定した証券会社名の公表を行った
5月2日	フィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について(10社申し合わせ)の公表を行った

2. 本協会において実施したインターネット取引における不正アクセス等への各種対応について

本協会では、今般の証券口座への不正アクセス、不正取引の犯罪が多発している状況を踏まえ、投資家の被害拡大防止及び投資家への注意喚起並びに犯罪抑止の観点、ひいては証券界としての信頼確保や証券市場の健全な発展のため、以下の各種対応を実施。

1. 被害拡大防止のための対応

- ・ インターネット取引におけるログイン時の多要素認証の設定必須化を決定した証券会社名の公表
- ・ インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドラインの見直し
- ・ 会員及び投資家への注意喚起(【参考】参照)

2. 被害を受けた顧客への対応

- ・ フィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について(10社申し合わせ)の公表

詳細については次ページ以降参照

インターネット取引におけるログイン時の多要素認証の設定必須化

証券業界として、フィッシング等によるインターネット取引における不正アクセスやなりすまし取引を抑止する観点から、インターネット取引のログイン時に多要素認証の設定を必須(明示的にそれを望まない顧客を除く)とする対応を取ることにした。

- 4月25日、インターネット取引におけるログイン時の多要素認証の設定必須化を決定した証券会社について、本協会ウェブサイトにおいて公表した(4月18日会員への依頼、5月22日時点※1でインターネット取引を行う証券会社94社※2のうち75社(79.8%)が同意)。
- 4月25日以降も、公表にご同意をいただいた会員は、社名をウェブサイト順次公表

※1 証券戦略会議(5月20日時点)の情報から、最新(5月22日時点)の情報に更新しています。

※2 インターネット取引に関する調査結果(2024年9月末時点、2024年12月19日公表)における社数

<参考> 会員通知

- 2025年4月18日付会員通知「【緊急対応措置】インターネット取引におけるログイン時の多要素認証の設定必須化についての本協会ウェブサイトでの公表に関するお願い」((会)2025第14号)
- 2025年4月25日付会員通知「【緊急対応措置】インターネット取引におけるログイン時の多要素認証の設定必須化を決定した証券会社の本協会ウェブサイトでの公表について」((会)2025第16号)

<参考>

多要素認証の設定必須化を決定した証券会社



全75社

2025年5月22日時点

アイザワ証券株式会社	きらぼしライフデザイン証券株式会社	CHEER証券株式会社	ブルーモ証券株式会社
あおぞら証券株式会社	ぐんぎん証券株式会社	ちばぎん証券株式会社	PayPay証券株式会社
安藤証券株式会社	光世証券株式会社	中銀証券株式会社	ほくほくTT証券株式会社
池田泉州TT証券株式会社	サクソバンク証券株式会社	tsumiki証券株式会社	北洋証券株式会社
今村証券株式会社	GMO外貨株式会社	株式会社DMM.com証券	松井証券株式会社
岩井コスモ証券株式会社	GMOクリック証券株式会社	東海東京証券株式会社	株式会社マネースクエア
インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	Siiibo証券株式会社	東洋証券株式会社	マネックス証券株式会社
ウィブル証券株式会社	Jトラストグローバル証券株式会社	とちぎんTT証券株式会社	丸三証券株式会社
ウェルスナビ株式会社	四国アライアンス証券株式会社	内藤証券株式会社	みずほ証券株式会社
SMBC日興証券株式会社	静銀ティーエム証券株式会社	西日本シティTT証券株式会社	三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社
株式会社SBI証券	七十七証券株式会社	日産証券株式会社	三菱UFJ eスマート証券株式会社
株式会社SBIネオトレード証券	十六TT証券株式会社	野村証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
FFG証券株式会社	株式会社証券ジャパン	八十二証券株式会社	水戸証券株式会社
OKB証券株式会社	株式会社スマートプラス	浜銀TT証券株式会社	moomoo証券株式会社
岡三証券株式会社 (岡三オンラインを含む)	第一プレミア証券株式会社	百五証券株式会社	むさし証券株式会社
岡安商事株式会社	第四北越証券株式会社	ひろぎん証券株式会社	豊証券株式会社
株式会社外為どっとコム	大和証券株式会社	ヒロセ通商株式会社	楽天証券株式会社
九州FG証券株式会社	大和コネク特証券株式会社	フィリップ証券株式会社	ワイエム証券株式会社
京銀証券株式会社	立花証券株式会社	株式会社FOLIO	(五十音順)

※ 証券戦略会議(5月20日時点)の情報から、最新(5月22日時点)の情報に更新しています。

インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドラインの見直し

- 2024事務年度より、「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」の見直しを実施していたところ。
- 今般のフィッシング詐欺等による不正アクセス・不正取引を受け、フィッシング詐欺等への対応するための措置を含めた形でガイドラインの見直しを開始。
- 今後、具体的な内容については、インターネット証券評議会の下部組織であるインターネット取引における検討ワーキング・グループにおいて、早急に検討を行う。
- 見直し案の取りまとめ後には、メンバーズコメントを実施予定

2-2. 被害を受けた顧客への対応

今般のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について(10社※ 申し合わせ)

- インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドラインにおいて、被害解決に向けて誠実かつ迅速に対応することが求められていることに加え、当局のご指示のもと、早急に補償について対応を検討する必要があったことに鑑み、顧客被害が発生している証券会社を中心に協議を実施し、今般のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について、10社申し合わせを行った。
- 5月2日、今般のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について、本協会ウェブサイトに公表を行った。

※ (50音順)SMBC日興証券、SBI証券、大和証券、野村證券、松井証券、マネックス証券、みずほ証券、三菱UFJ eスマート証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、楽天証券

実際の公表文については、次ページ参照

フィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について

今般¹のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について(10社² 申し合わせ)

日本証券業協会
2025年5月2日

今般、実在する証券会社のウェブサイト装った偽のウェブサイト(フィッシングサイト)等で窃取した顧客情報(ログインIDやパスワード等)を利用した不正アクセス・不正取引(第三者による取引)によるインターネット取引サービスでの被害が発生しております。

このような犯罪行為の防止に向けて、本協会及び各証券会社は関係機関と協力しながら適切に対応するとともに、捜査機関に対しても積極的に協力いたします。

本協会としては、証券界としての信頼確保や証券市場の健全な発展のため、被害の防止に関する速やかな対応を行っているところであり、併せて顧客被害に関して大手証券やネット証券の10社と協議を実施いたしました。

そして、今般のフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等により、第三者がお客様の資産を利用して、有価証券等の売買等を行ったことにより発生した被害について、各社の約款等の定めに関わらず、一定の被害補償を行う方針とすることを申し合わせました。

なお、お客様が被った被害の補償については、被害状況を十分に精査し、そのお客様のIDやパスワード等の管理を含む態様やその状況等並びに証券会社における不正アクセス等を防止するための注意喚起等を含む対策等を勘案したうえで、個別の事情に応じて対応することになります。

今後の手続き等の内容につきましては、被害が発生している各証券会社において決定し次第、ご案内することを予定しております。

なお、お客様におかれましては、利用されている証券会社において、多要素認証(ワンタイムパスワード等、2要素以上を組み合わせる認証)が提供されている場合には、多要素認証の設定を必ず行ってください。加えて、証券会社のウェブサイトには、公式のウェブサイトをあらかじめブックマークし、アクセスしてください。メールやSMS(ショートメッセージ)などに表示されているリンクを絶対に使わないでください。

また、お心当たりのない取引報告書等がお手元に届いた際は、お取引証券会社に速やかにお申し出ください。

1. 2025年1月以降に発生したもの

2. (50音順)

- ・ SMBC日興証券
- ・ SBI証券
- ・ 大和証券
- ・ 野村證券
- ・ 松井証券
- ・ マネックス証券
- ・ みずほ証券
- ・ 三菱UFJ eスマート証券
- ・ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券
- ・ 楽天証券

今般のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について(10社 申し合わせ) 

- ・ 2025年5月2日付会員通知「今般のインターネット取引サービスにおけるフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等による対応について(10社申し合わせ)」((会)2025第19号)

投資家への注意喚起

本協会ウェブサイト・SNSにおいて、投資家への注意喚起を行った。

- 不正アクセス等にご注意ください！

- 証券会社や日本証券業協会をかたる偽アカウント・偽広告等にご注意ください！

HOME > 日証協について > 日証協の業務 > 金融商品市場の健全な発展を推進する業務 > 投資者向けの注意喚起 > 不正アクセス等にご注意ください！

不正アクセス等にご注意ください！

**【重要】インターネット取引サービスを利用する投資家の皆様へ
不正アクセス・不正取引の被害急増のお知らせと
大切な資産を守るためのお願いについて**

2025年4月18日

現在、実在する証券会社を装った偽ウェブサイト・偽アプリ（フィッシングサイト・アプリ）及びマルウェア（ウイルス等）で窃取した個人情報（ログインID、パスワード等）によるインターネット取引サービスでの不正アクセス・不正取引の被害が急増しています。

また、このような状況に乗じて、日本証券業協会や証券会社の名を騙り、フィッシング詐欺の注意喚起を案内しつつ、不審なURLをクリックさせることを目的としたメールが多く送信されているといったご連絡も多く寄せられています。

次の2点について、特にご確認ください。

1. 利用されている証券会社において、**多要素認証（ワンタイムパスワード等、2要素以上を組み合わせる認証）が提供されている場合には、多要素認証の設定を必ず行ってください。**万が一、ログインID、パスワードを窃取されても、単要素認証と比べ被害を防止できる可能性が高まります。
2. 証券会社のウェブサイトには、**公式のウェブサイト**をあらかじめブックマークし、アクセスしてください。メールやSMS（ショートメッセージ）などに表示されているリンクを使わないでください。

なお、金融庁からも、注意喚起が行われておりますので、併せてご確認ください。
インターネット取引サービスへの不正アクセス・不正取引による被害が急増しています（金融庁ウェブサイトへ遷移します）

身に覚えのないログインや取引など、不審な点があった場合には、利用している証券各社のお問い合わせ窓口等への確認をお願い申し上げます。

【URL】

https://www.jsda.or.jp/about/hatten/inv_alerts/alearts04/index.html

HOME > 日証協について > 日証協の業務 > 金融商品市場の健全な発展を推進する業務 > 投資者向けの注意喚起 > 証券会社や日本証券業協会をかたる偽アカウント・偽広告等にご注意ください！

証券会社や日本証券業協会をかたる偽アカウント・偽広告等にご注意ください！

【日本証券業協会を騙る不審なメールにご注意ください！】

現在、「日本証券業協会の名を騙り、特定の証券会社名を挙げてフィッシング詐欺の注意喚起を案内しつつ、不審なURLをクリックさせることを目的としたメール」や、「日本証券業協会の名を騙り、マーケット情報、NISAに関する情報等を紹介しつつ、不審なURLをクリックさせることを目的としたメール」を受信したとの連絡を複数いただいております。

本協会から一般の方に対して、そのようなメールをお送りしている事実はありませんので、不審なメールを受信された際にはURLをクリックしないようにご注意ください。



SNS (Facebook, Instagram, X (旧Twitter)、LINEのグループチャット機能等) やSMSを中心に、証券会社や日本証券業協会のロゴ・類似名称・コンテンツ、著名人の写真等を無断使用し、証券会社や日本証券業協会又はその役員をかたる悪質な偽アカウント・偽広告等で以下の行為が行われていますので十分ご注意ください。

- ① LINEグループや情報販売サイトに誘導
- ② 暗号資産や投資ツール等の投資詐欺
- ③ 個人情報の不正取得

【URL】

https://www.jsda.or.jp/about/hatten/inv_alerts/alearts05/index.html

会員への注意喚起

3月27日及び4月2日に、会員に対して、自社における必要なセキュリティ対策の実施及び、顧客に対してセキュリティ対策を促すよう注意喚起・不正な取引の監視を行うことについて、注意喚起を行った。



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

日証協（会）2024 第 125 号
2025 年 3 月 27 日

会 員 代 表 者 殿

日 本 証 券 業 協 会
専 務 理 事 松 尾 元 信

【注意喚起】フィッシング及びマルウェアによる顧客情報搾取を利用した悪用事案の発生について

今般、フィッシング及びマルウェアにより顧客情報（ID、パスワード等）が搾取され、インターネット取引において不正アクセス・なりすまし取引等、悪用されている事案が発生しております。

本協会においても、本協会ホームページ（注）において、広く投資者に対し注意喚起を実施しております。

会員各社におかれましては、自社における必要なセキュリティ対策を実施していただくとともに、顧客に対してセキュリティ対策を促すよう注意喚起・不正な取引の監視を行う等、適切な対応をしていただくようお願い申し上げます。

本通知に関するお問い合わせ先：本部会員部 Tel：03-6665-6768

（注）【投資者向け注意喚起】不正アクセス等にご注意ください！
https://www.jsda.or.jp/about/hatten/inv_alerts/alerts04/index.html



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

日証協（会）2025 第 2 号
2025 年 4 月 2 日

会 員 代 表 者 殿

日 本 証 券 業 協 会
専 務 理 事 松 尾 元 信

【注意喚起（第2報）】フィッシング及びマルウェアによる顧客情報搾取を利用した悪用事案の発生について（電子メール等にて本協会及び会員の名を騙った新たなフィッシング詐欺等の発生について）

2025年3月27日付会員通知「【注意喚起】フィッシング及びマルウェアによる顧客情報搾取を利用した悪用事案の発生について」（日証協（会）2024 第 125 号）にて、フィッシング及びマルウェアにより顧客情報（ID、パスワード等）が搾取され、インターネット取引において不正アクセス・なりすまし取引等、悪用されている事案が発生している旨の注意喚起をさせていただいております。

今般、電子メール等にて本協会及び会員の名を騙り「フィッシング詐欺の安全確認等」と称した新たなフィッシング詐欺等が発生していることが判明しました。

本協会においても、本協会ホームページ（注）において、広く投資者に対し注意喚起を実施しております。

会員各社におかれましては、自社における必要なセキュリティ対策を実施していただくとともに、顧客に対して情報提供やセキュリティ対策を促す注意喚起を行う等、適切な対応をしていただくようお願い申し上げます。

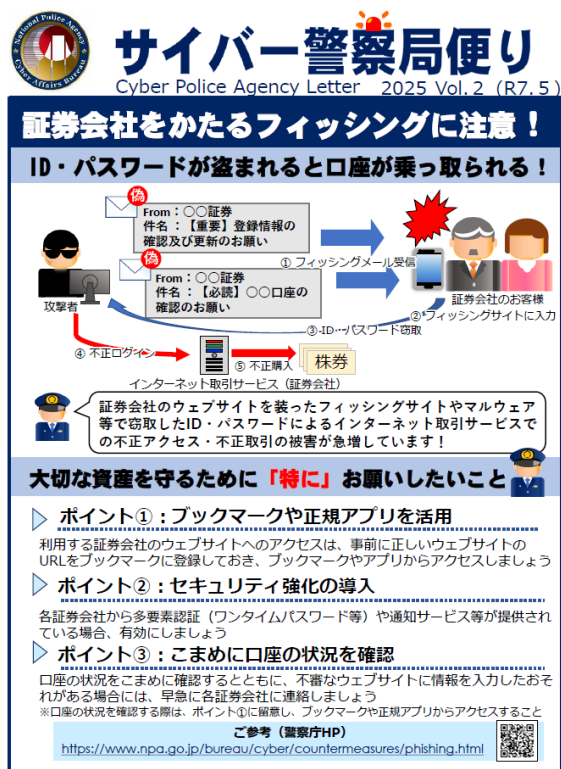
本通知に関するお問い合わせ先：本部会員部 Tel：03-6665-6768

【証券会社や日本証券業協会をかたる偽アカウント・偽広告等にご注意ください！】
（注）https://www.jsda.or.jp/about/hatten/inv_alerts/alerts05/index.html

- ・ 2025年3月27日付会員通知「【注意喚起】フィッシング及びマルウェアによる顧客情報搾取を利用した悪用事案の発生について」((会)2024第125号)
- ・ 2025年4月2日付会員通知【注意喚起(第2報)】フィッシング及びマルウェアによる顧客情報搾取を利用した悪用事案の発生について(電子メール等にて本協会及び会員の名を騙った新たなフィッシング詐欺等の発生について)((会)2025第2号)

警察庁サイバー警察局からの注意喚起

- 5月2日、警察庁サイバー警察局から警察庁サイバー警察局ウェブサイトにおいて、証券会社をかたるフィッシングについての注意喚起が行われた。
- 併せて、会員に対して、警察庁ウェブサイトに掲載されている「サイバー警察局便り」(下記参照)について、顧客に対しての注意喚起においてご利用いただきたい旨の会員通知を行った。



サイバー警察局便り
Cyber Police Agency Letter 2025 Vol. 2 (R7.5)

証券会社をかたるフィッシングに注意！
ID・パスワードが盗まれると口座が乗っ取られる！

① フィッシングメール受信
② フィッシングサイトに入力
③ ID・パスワード窃取
④ 不正ログイン
⑤ 不正購入 (株券)

インターネット取引サービス (証券会社)

証券会社のウェブサイトやマルウェア等で窃取したID・パスワードによるインターネット取引サービスでの不正アクセス・不正取引の被害が増えています！

大切な資産を守るために「特に」お願いしたいこと

- ▶ **ポイント①：ブックマークや正規アプリを活用**
利用する証券会社のウェブサイトへのアクセスは、事前に正しいウェブサイトのURLをブックマークに登録しておき、ブックマークやアプリからアクセスしましょう
- ▶ **ポイント②：セキュリティ強化の導入**
各証券会社から多要素認証（ワンタイムパスワード等）や通知サービス等が提供されている場合、有効にしましょう
- ▶ **ポイント③：こまめに口座の状況を確認**
口座の状況をこまめに確認するとともに、不審なウェブサイトに情報を入力したおそれがある場合には、早急に各証券会社に連絡しましょう
※ 口座の状況を確認する際は、ポイント①に留意し、ブックマークや正規アプリからアクセスすること

ご参考（警察庁HP）
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/phishing.html>

【警察庁サイバー警察局 注意喚起ページ】

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/caution.html>

・ 2025年5月2日付会員通知「【注意喚起(第3報)】フィッシング及びマルウェアによる顧客情報搾取を利用した悪用事案の発生について(警察庁サイバー警察局からの注意喚起)」((会)2025第20号)